

「借りたいのに 借りられない」

概要

高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとして都道府県に登録された民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）に関する情報提供や様々な居住支援を行うことにより、高齢者等の入居をサポートする事業です。

対象

高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯（小さい子どもがいる世帯又は一人親世帯）であって、民間賃貸住宅の家賃を安定的に支払い、地域社会の中で自立した日常生活を営むことができる方（居住支援を受けることによって自立することが可能となる方を含みます。）

※高齢者等が単身で入居するケースでは、本人がこの条件に当てはまる場合、世帯の中に高齢者等がいるケースでは、本人若しくはそれ以外の入居者がこの条件に当てはまる場合が対象となります。

入居者のあんしん

安心して物件を探すことができます。

あんしん賃貸住宅協力店や地方公共団体の窓口、インターネット等で物件に関する様々な情報を手に入れることができます。

居住支援を受けることで、生活に安心感が得られます。

そのような高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居をサポートするため、「あんしん賃貸支援事業」が創設されました。

「あんしん賃貸住宅」とは

高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとして登録された賃貸住宅です。
※収入や居住人数などの通常の入居審査はありますので、必ず入居できるということではありません。

「あんしん賃貸住宅協力店」とは

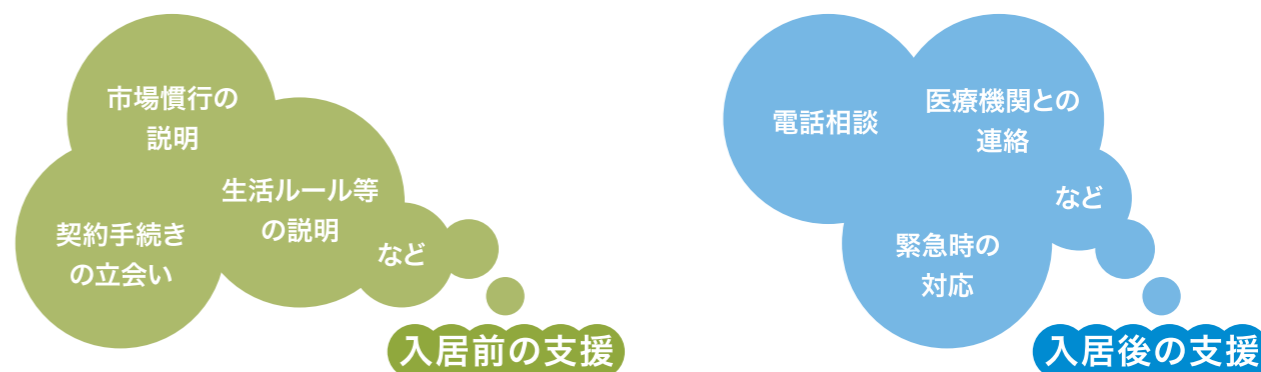
あんしん賃貸支援事業の趣旨に賛同し、あんしん賃貸住宅の登録・仲介等を通じて、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居をサポートする仲介事業者として都道府県に登録された不動産店です。

●右のマークのステッカーが目印です。



高齢者等に対する居住支援

支援団体の居住支援のイメージ



※地域により支援メニューは異なります。（あんしん賃貸支援事業では、地域で受けられる支援について情報提供を行います。）
※サービスについては有料のものがあります。



※事業概要のイメージであって、実際の手続きのイメージではありません。